

修正案	現行	備考
<p data-bbox="421 392 707 639">石川県地域防災計画 雪害対策編 (平成23年修正) (案)</p>	<p data-bbox="1384 392 1671 584">石川県地域防災計画 雪害対策編 (平成22年修正)</p>	

修正案	現行	備考												
<p style="text-align: center;">第1章 総則</p> <p>第1節～第2節 (略)</p> <p>第3節 県、市町及び防災関係機関の責務と処理すべき事務又は業務の大綱</p> <table border="1" data-bbox="134 363 1016 1302"> <thead> <tr> <th>機関名</th> <th>処理すべき事務又は業務の大綱</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>北陸農政局</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国営農業用施設の整備及びその防災管理並びに災害復旧農地及び農業用施設災害復旧事業費の査定に関すること。 ・ 雪害時における家畜等の管理衛生及び飼料の需給計画並びに生鮮食品等の地域的需給計画の作成の指導に関すること。 ・ 災害金融についての指導に関すること。 ・ 雪害時における<u>応急用食料の調達・供給</u>に関すること。 </td> </tr> <tr> <td>北陸地方整備局 (金沢河川国道事務所) (金沢港湾・空港整備事務所)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・ 手取川、梯川の直轄区域内における河川管理に関すること。 ・ 手取川、梯川の直轄工事区域内における河川改修及び維持補修並びに災害復旧に関すること。 ・ 手取川ダムの管理及び堰堤維持に関すること。 ・ 手取川、梯川の直轄区域の水防警報に関すること。 ・ 手取川、梯川の直轄区域内の洪水予報（金沢地方気象台共同発表）に関すること。 ・ 手取川直轄区域内の砂防工事に関すること。 ・ 松任、美川、根上、小松直轄区域内の海岸工事に関すること。 ・ 松任、美川、根上、小松直轄区域内の水防警報に関すること。 ・ 一般国道指定区間における通行の確保、及び除雪、凍結防止等の維持管理並びに災害予防、災害復旧に関すること。 ・ 港湾、空港等に関する国の直轄土木工事及びその災害復旧に関すること。 ・ 緊急を要すると認められる場合の緊急対応の実施。 </td> </tr> </tbody> </table> <p>第4節 (略)</p>	機関名	処理すべき事務又は業務の大綱	北陸農政局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国営農業用施設の整備及びその防災管理並びに災害復旧農地及び農業用施設災害復旧事業費の査定に関すること。 ・ 雪害時における家畜等の管理衛生及び飼料の需給計画並びに生鮮食品等の地域的需給計画の作成の指導に関すること。 ・ 災害金融についての指導に関すること。 ・ 雪害時における<u>応急用食料の調達・供給</u>に関すること。 	北陸地方整備局 (金沢河川国道事務所) (金沢港湾・空港整備事務所)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 手取川、梯川の直轄区域内における河川管理に関すること。 ・ 手取川、梯川の直轄工事区域内における河川改修及び維持補修並びに災害復旧に関すること。 ・ 手取川ダムの管理及び堰堤維持に関すること。 ・ 手取川、梯川の直轄区域の水防警報に関すること。 ・ 手取川、梯川の直轄区域内の洪水予報（金沢地方気象台共同発表）に関すること。 ・ 手取川直轄区域内の砂防工事に関すること。 ・ 松任、美川、根上、小松直轄区域内の海岸工事に関すること。 ・ 松任、美川、根上、小松直轄区域内の水防警報に関すること。 ・ 一般国道指定区間における通行の確保、及び除雪、凍結防止等の維持管理並びに災害予防、災害復旧に関すること。 ・ 港湾、空港等に関する国の直轄土木工事及びその災害復旧に関すること。 ・ 緊急を要すると認められる場合の緊急対応の実施。 	<p style="text-align: center;">第1章 総則</p> <p>第1節～第2節 (略)</p> <p>第3節 県、市町及び防災関係機関の責務と処理すべき事務又は業務の大綱</p> <table border="1" data-bbox="1097 363 1980 1302"> <thead> <tr> <th>機関名</th> <th>処理すべき事務又は業務の大綱</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>北陸農政局</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国営農業用施設の整備及びその防災管理並びに災害復旧農地及び農業用施設災害復旧事業費の査定に関すること。 ・ 雪害時における家畜等の管理衛生及び飼料の需給計画並びに生鮮食品等の地域的需給計画の作成の指導に関すること。 ・ 災害金融についての指導に関すること。 ・ 雪害時における<u>応急食糧の緊急引渡し</u>に関すること。 </td> </tr> <tr> <td>北陸地方整備局 (金沢河川国道事務所) (金沢港湾・空港整備事務所)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・ 手取川、梯川の直轄区域内における河川管理に関すること。 ・ 手取川、梯川の直轄工事区域内における河川改修及び維持補修並びに災害復旧に関すること。 ・ 手取川ダムの管理及び堰堤維持に関すること。 ・ 手取川、梯川の直轄区域の水防警報に関すること。 ・ 手取川、梯川の直轄区域内の洪水予報（金沢地方気象台共同発表）に関すること。 ・ 手取川直轄区域内の砂防工事に関すること。 ・ 松任、美川、根上、小松直轄区域内の海岸工事に関すること。 ・ 一般国道指定区間における通行の確保、及び除雪、凍結防止等の維持管理並びに災害予防、災害復旧に関すること。 ・ 港湾、空港等に関する国の直轄土木工事及びその災害復旧に関すること。 ・ 緊急を要すると認められる場合の緊急対応の実施。 </td> </tr> </tbody> </table> <p>第4節 (略)</p>	機関名	処理すべき事務又は業務の大綱	北陸農政局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国営農業用施設の整備及びその防災管理並びに災害復旧農地及び農業用施設災害復旧事業費の査定に関すること。 ・ 雪害時における家畜等の管理衛生及び飼料の需給計画並びに生鮮食品等の地域的需給計画の作成の指導に関すること。 ・ 災害金融についての指導に関すること。 ・ 雪害時における<u>応急食糧の緊急引渡し</u>に関すること。 	北陸地方整備局 (金沢河川国道事務所) (金沢港湾・空港整備事務所)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 手取川、梯川の直轄区域内における河川管理に関すること。 ・ 手取川、梯川の直轄工事区域内における河川改修及び維持補修並びに災害復旧に関すること。 ・ 手取川ダムの管理及び堰堤維持に関すること。 ・ 手取川、梯川の直轄区域の水防警報に関すること。 ・ 手取川、梯川の直轄区域内の洪水予報（金沢地方気象台共同発表）に関すること。 ・ 手取川直轄区域内の砂防工事に関すること。 ・ 松任、美川、根上、小松直轄区域内の海岸工事に関すること。 ・ 一般国道指定区間における通行の確保、及び除雪、凍結防止等の維持管理並びに災害予防、災害復旧に関すること。 ・ 港湾、空港等に関する国の直轄土木工事及びその災害復旧に関すること。 ・ 緊急を要すると認められる場合の緊急対応の実施。 	
機関名	処理すべき事務又は業務の大綱													
北陸農政局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国営農業用施設の整備及びその防災管理並びに災害復旧農地及び農業用施設災害復旧事業費の査定に関すること。 ・ 雪害時における家畜等の管理衛生及び飼料の需給計画並びに生鮮食品等の地域的需給計画の作成の指導に関すること。 ・ 災害金融についての指導に関すること。 ・ 雪害時における<u>応急用食料の調達・供給</u>に関すること。 													
北陸地方整備局 (金沢河川国道事務所) (金沢港湾・空港整備事務所)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 手取川、梯川の直轄区域内における河川管理に関すること。 ・ 手取川、梯川の直轄工事区域内における河川改修及び維持補修並びに災害復旧に関すること。 ・ 手取川ダムの管理及び堰堤維持に関すること。 ・ 手取川、梯川の直轄区域の水防警報に関すること。 ・ 手取川、梯川の直轄区域内の洪水予報（金沢地方気象台共同発表）に関すること。 ・ 手取川直轄区域内の砂防工事に関すること。 ・ 松任、美川、根上、小松直轄区域内の海岸工事に関すること。 ・ 松任、美川、根上、小松直轄区域内の水防警報に関すること。 ・ 一般国道指定区間における通行の確保、及び除雪、凍結防止等の維持管理並びに災害予防、災害復旧に関すること。 ・ 港湾、空港等に関する国の直轄土木工事及びその災害復旧に関すること。 ・ 緊急を要すると認められる場合の緊急対応の実施。 													
機関名	処理すべき事務又は業務の大綱													
北陸農政局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国営農業用施設の整備及びその防災管理並びに災害復旧農地及び農業用施設災害復旧事業費の査定に関すること。 ・ 雪害時における家畜等の管理衛生及び飼料の需給計画並びに生鮮食品等の地域的需給計画の作成の指導に関すること。 ・ 災害金融についての指導に関すること。 ・ 雪害時における<u>応急食糧の緊急引渡し</u>に関すること。 													
北陸地方整備局 (金沢河川国道事務所) (金沢港湾・空港整備事務所)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 手取川、梯川の直轄区域内における河川管理に関すること。 ・ 手取川、梯川の直轄工事区域内における河川改修及び維持補修並びに災害復旧に関すること。 ・ 手取川ダムの管理及び堰堤維持に関すること。 ・ 手取川、梯川の直轄区域の水防警報に関すること。 ・ 手取川、梯川の直轄区域内の洪水予報（金沢地方気象台共同発表）に関すること。 ・ 手取川直轄区域内の砂防工事に関すること。 ・ 松任、美川、根上、小松直轄区域内の海岸工事に関すること。 ・ 一般国道指定区間における通行の確保、及び除雪、凍結防止等の維持管理並びに災害予防、災害復旧に関すること。 ・ 港湾、空港等に関する国の直轄土木工事及びその災害復旧に関すること。 ・ 緊急を要すると認められる場合の緊急対応の実施。 													

修正案	現行	備考										
<p style="text-align: center;">第2章 災害予防計画</p> <p>第1節～第5節 (略)</p> <p>第6節 防災体制の整備</p> <p>1 (略)</p> <p>2 県の活動体制</p> <p>(1)～(8) (略)</p> <p>(9) 事業継続計画(BCP)の策定支援</p> <p>県は、事業所等の事業継続計画(BCP)策定を支援するため、情報提供等に努める。</p> <p>3～4 (略)</p> <p>第7節～第22節 (略)</p> <p style="text-align: center;">第3章 雪害応急対策計画</p> <p>第1節 初動体制の確立</p> <p>1～9 (略)</p> <p>10 応援体制</p> <p>(1) 知事の応援要請</p> <p>ア 指定行政機関等に対する応援要請</p> <p>(参考) 指定行政機関等との応援に関する協定等は、次のとおりである。</p> <p>①～③ (略)</p> <p>④ (削除)</p> <p>イ～ウ (略)</p> <p>(2)～(5) (略)</p> <p>(6) 各種団体に対する応援要請</p> <p>知事は、災害応急対策を実施するため、必要があると認めるときは、次の応援協定に基づき、各種団体に対して、応援を要請する。</p> <p>ア～カ (略)</p>	<p style="text-align: center;">第2章 災害予防計画</p> <p>第1節～第5節 (略)</p> <p>第6節 防災体制の整備</p> <p>1 (略)</p> <p>2 県の活動体制</p> <p>(1)～(8) (略)</p> <p>3～4 (略)</p> <p>第7節～第22節 (略)</p> <p style="text-align: center;">第3章 雪害応急対策計画</p> <p>第1節 初動体制の確立</p> <p>1～9 (略)</p> <p>10 応援体制</p> <p>(1) 知事の応援要請</p> <p>ア 指定行政機関等に対する応援要請</p> <p>(参考) 指定行政機関等との応援に関する協定等は、次のとおりである。</p> <p>①～③ (略)</p> <p>④ 緊急食糧の確保に関する協定 (「第19節 飲料水・食料の供給」参照)</p> <table border="1" data-bbox="1124 986 1915 1102"> <thead> <tr> <th colspan="2">協定者</th> <th>協定締結日</th> <th>TEL</th> <th>FAX</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>石川県</td> <td>北陸農政局</td> <td>H18. 8. 18</td> <td>076-241-3151</td> <td>076-244-2465</td> </tr> </tbody> </table> <p>イ～ウ (略)</p> <p>(2)～(5) (略)</p> <p>(6) 各種団体に対する応援要請</p> <p>知事は、災害応急対策を実施するため、必要があると認めるときは、次の応援協定に基づき、各種団体に対して、応援を要請する。</p> <p>ア～カ (略)</p>	協定者		協定締結日	TEL	FAX	石川県	北陸農政局	H18. 8. 18	076-241-3151	076-244-2465	
協定者		協定締結日	TEL	FAX								
石川県	北陸農政局	H18. 8. 18	076-241-3151	076-244-2465								

修正案	現行	備考																																																								
<p>キ 災害時における徒歩帰宅者支援に関する協定 (「第18節 避難誘導」参照)</p> <table border="1" data-bbox="147 272 1003 663"> <thead> <tr> <th>協定者</th> <th>協定締結日</th> <th>TEL</th> <th>FAX</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>石川県 (株) サークルKサンクス</td> <td>H22. 9. 2</td> <td>03-6220-9108</td> <td>03-6220-9051</td> </tr> <tr> <td>(株) セブンイレブン・ジャパン</td> <td>H22. 9. 2</td> <td>03-6238-3734</td> <td>03-6238-3491</td> </tr> <tr> <td>(株) ティーエーヤマザキ</td> <td>H22. 9. 2</td> <td>047-323-0001</td> <td>047-324-0083</td> </tr> <tr> <td>(株) ファミリーマート</td> <td>H22. 9. 2</td> <td>03-3989-7765</td> <td>03-3981-1254</td> </tr> <tr> <td>(株) ホンマ</td> <td>H22. 9. 2</td> <td>044-280-2800</td> <td>044-280-1936</td> </tr> <tr> <td>(株) ローソン</td> <td>H22. 9. 2</td> <td>03-5435-1594</td> <td>03-5759-6944</td> </tr> <tr> <td>(株) 吉野屋</td> <td>H22. 9. 2</td> <td>042-735-5331</td> <td>042-735-5565</td> </tr> <tr> <td>(株) モスドットサービス</td> <td>H22. 9. 2</td> <td>03-5487-7344</td> <td>03-5487-7340</td> </tr> <tr> <td>(株) 吉野屋</td> <td>H22. 9. 2</td> <td>03-4332-9712</td> <td>03-5269-5090</td> </tr> </tbody> </table> <p>ク 地震等大規模災害時における公共建築物の清掃及び消毒等に関する協定 (「第21節 防疫、保健衛生活動、健康管理活動」参照)</p> <table border="1" data-bbox="147 759 1003 839"> <thead> <tr> <th>協定者</th> <th>協定締結日</th> <th>TEL</th> <th>FAX</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>石川県 (社) 石川県ビルメンテナンス協会</td> <td>H22. 7. 20</td> <td>076-214-6205</td> <td>076-214-6206</td> </tr> </tbody> </table> <p>ケ～コ (略) (7)～(9) (略) 11 (略)</p> <p>第2節 (略)</p> <p>第3節 雪に関する防災気象情報 1～2 (略) 3 (略)</p> <table border="1" data-bbox="147 1114 1003 1350"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>発表基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>風雪 注意報</td> <td>雪を伴った強風によって被害が予想される場合 具体的には、次の条件に該当する場合である。 平均風速が陸上で 12m/s以上 (ただし、金沢地方気象台及び輪島特別地域気象観測所の観測値では15m/s以上) 海上で 15m/s以上 になると予想され、雪を伴う場合</td> </tr> </tbody> </table> <p>4～5 (略)</p> <p>第4節～第17節 (略)</p>	協定者	協定締結日	TEL	FAX	石川県 (株) サークルKサンクス	H22. 9. 2	03-6220-9108	03-6220-9051	(株) セブンイレブン・ジャパン	H22. 9. 2	03-6238-3734	03-6238-3491	(株) ティーエーヤマザキ	H22. 9. 2	047-323-0001	047-324-0083	(株) ファミリーマート	H22. 9. 2	03-3989-7765	03-3981-1254	(株) ホンマ	H22. 9. 2	044-280-2800	044-280-1936	(株) ローソン	H22. 9. 2	03-5435-1594	03-5759-6944	(株) 吉野屋	H22. 9. 2	042-735-5331	042-735-5565	(株) モスドットサービス	H22. 9. 2	03-5487-7344	03-5487-7340	(株) 吉野屋	H22. 9. 2	03-4332-9712	03-5269-5090	協定者	協定締結日	TEL	FAX	石川県 (社) 石川県ビルメンテナンス協会	H22. 7. 20	076-214-6205	076-214-6206	種類	発表基準	風雪 注意報	雪を伴った強風によって被害が予想される場合 具体的には、次の条件に該当する場合である。 平均風速が陸上で 12m/s以上 (ただし、金沢地方気象台及び輪島特別地域気象観測所の観測値では15m/s以上) 海上で 15m/s以上 になると予想され、雪を伴う場合	<p>キ～ク (略) (7)～(9) (略) 11 (略)</p> <p>第2節 (略)</p> <p>第3節 雪に関する防災気象情報 1～2 (略) 3 (略)</p> <table border="1" data-bbox="1115 1114 1962 1350"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>発表基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>風雪 注意報</td> <td>雪を伴った強風によって被害が予想される場合 具体的には、次の条件に該当する場合である。 平均風速が陸上で 12m/s以上 (ただし、輪島測候所の観測値では15m/s以上) 海上で 15m/s以上 になると予想され、雪を伴う場合</td> </tr> </tbody> </table> <p>4～5 (略)</p> <p>第4節～第17節 (略)</p>	種類	発表基準	風雪 注意報	雪を伴った強風によって被害が予想される場合 具体的には、次の条件に該当する場合である。 平均風速が陸上で 12m/s以上 (ただし、輪島測候所の観測値では15m/s以上) 海上で 15m/s以上 になると予想され、雪を伴う場合	
協定者	協定締結日	TEL	FAX																																																							
石川県 (株) サークルKサンクス	H22. 9. 2	03-6220-9108	03-6220-9051																																																							
(株) セブンイレブン・ジャパン	H22. 9. 2	03-6238-3734	03-6238-3491																																																							
(株) ティーエーヤマザキ	H22. 9. 2	047-323-0001	047-324-0083																																																							
(株) ファミリーマート	H22. 9. 2	03-3989-7765	03-3981-1254																																																							
(株) ホンマ	H22. 9. 2	044-280-2800	044-280-1936																																																							
(株) ローソン	H22. 9. 2	03-5435-1594	03-5759-6944																																																							
(株) 吉野屋	H22. 9. 2	042-735-5331	042-735-5565																																																							
(株) モスドットサービス	H22. 9. 2	03-5487-7344	03-5487-7340																																																							
(株) 吉野屋	H22. 9. 2	03-4332-9712	03-5269-5090																																																							
協定者	協定締結日	TEL	FAX																																																							
石川県 (社) 石川県ビルメンテナンス協会	H22. 7. 20	076-214-6205	076-214-6206																																																							
種類	発表基準																																																									
風雪 注意報	雪を伴った強風によって被害が予想される場合 具体的には、次の条件に該当する場合である。 平均風速が陸上で 12m/s以上 (ただし、金沢地方気象台及び輪島特別地域気象観測所の観測値では15m/s以上) 海上で 15m/s以上 になると予想され、雪を伴う場合																																																									
種類	発表基準																																																									
風雪 注意報	雪を伴った強風によって被害が予想される場合 具体的には、次の条件に該当する場合である。 平均風速が陸上で 12m/s以上 (ただし、輪島測候所の観測値では15m/s以上) 海上で 15m/s以上 になると予想され、雪を伴う場合																																																									

修正案	現行	備考																																								
<p>第18節 避難誘導 1～8 (略)</p> <p>9 帰宅困難者対策 県及び市町は、大規模災害時により交通が途絶したときに、通勤、通学者や観光客の徒歩での帰宅や移動を支援するため、次の協定により協力を要請する。 災害時における徒歩帰宅者支援に関する協定</p> <table border="1" data-bbox="147 419 1003 807"> <thead> <tr> <th>協定者</th> <th>協定締結日</th> <th>TEL</th> <th>FAX</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>石川県 (株) サークルKサンクス</td> <td>H22.9.2</td> <td>03-6220-9108</td> <td>03-6220-9051</td> </tr> <tr> <td>(株) セブンイレブン・ジャパン</td> <td>H22.9.2</td> <td>03-6238-3734</td> <td>03-6238-3491</td> </tr> <tr> <td>(株) デイリーヤマザキ</td> <td>H22.9.2</td> <td>047-323-0001</td> <td>047-324-0083</td> </tr> <tr> <td>(株) ファミリーマート</td> <td>H22.9.2</td> <td>03-3989-7765</td> <td>03-3981-1254</td> </tr> <tr> <td>(株) ホップ</td> <td>H22.9.2</td> <td>044-280-2800</td> <td>044-280-1936</td> </tr> <tr> <td>(株) ローソン</td> <td>H22.9.2</td> <td>03-5435-1594</td> <td>03-5759-6944</td> </tr> <tr> <td>(株) 吉番屋</td> <td>H22.9.2</td> <td>042-735-5331</td> <td>042-735-5565</td> </tr> <tr> <td>(株) モスポートサービス</td> <td>H22.9.2</td> <td>03-5487-7344</td> <td>03-5487-7340</td> </tr> <tr> <td>(株) 吉野屋</td> <td>H22.9.2</td> <td>03-4332-9712</td> <td>03-5269-5090</td> </tr> </tbody> </table> <p>第19節 飲料水・食料の供給 1～3 (略)</p> <p>4 応急用米穀等の確保 (1) 米穀の調達要請 県及び市町は、米穀の調達・供給を緊急に行う必要が生じた場合には、その供給必要量及び受入れ体制について、北陸農政局と十分な連絡を取りつつ、農林水産省に調達要請を行う。</p> <p>(2) 米穀販売事業者へ手持ち精米の売却要請 農林水産省は、県及び市町から米穀の調達要請を受けたときは、米穀販売事業者に対して手持ち精米の県及び市町への売却を要請するほか、知事と協議の上、必要に応じて政府所有米穀を直接県及び市町に供給する。</p> <p>(3) (削除)</p>	協定者	協定締結日	TEL	FAX	石川県 (株) サークルKサンクス	H22.9.2	03-6220-9108	03-6220-9051	(株) セブンイレブン・ジャパン	H22.9.2	03-6238-3734	03-6238-3491	(株) デイリーヤマザキ	H22.9.2	047-323-0001	047-324-0083	(株) ファミリーマート	H22.9.2	03-3989-7765	03-3981-1254	(株) ホップ	H22.9.2	044-280-2800	044-280-1936	(株) ローソン	H22.9.2	03-5435-1594	03-5759-6944	(株) 吉番屋	H22.9.2	042-735-5331	042-735-5565	(株) モスポートサービス	H22.9.2	03-5487-7344	03-5487-7340	(株) 吉野屋	H22.9.2	03-4332-9712	03-5269-5090	<p>第18節 避難誘導 1～8 (略)</p> <p>第19節 飲料水・食料の供給 1～3 (略)</p> <p>4 応急用米穀等の確保 (1) 米穀の数量等の通知 知事は、災害時において炊出し等給食を行う必要があると認めるときは、速やかに災害発生状況又は給食を必要とする事情及びこれに伴う給食に必要な米穀の数量等を北陸農政局長に通知する。</p> <p>(2) 米穀販売事業者の精米手持の売渡し要請 北陸農政局長は、(1)の通知を受けたときは、米穀販売事業者の精米手持状況をしんしゃくし、米穀販売事業者に対して知事又は知事の指定する者に対する売渡しを要請するほか、知事と協議の上、必要に応じて政府米を直接知事又は知事の指定する者に売り渡す。</p> <p>(3) 災害救助用米穀の直接引渡し要請 市町長は、災害救助法又は国民保護法が適用され、交通、通信の途絶のため災害救助用米穀の引取りに関する知事の指示を受けることができない場合には、災害救助法又は国民保護法適用期間中に緊急に引渡しを受ける必要のある数量の災害救助用米穀について、北陸農政局長又は政府所有食糧を保管する倉庫の責任者に対して、直接引渡しを要請する。</p>	
協定者	協定締結日	TEL	FAX																																							
石川県 (株) サークルKサンクス	H22.9.2	03-6220-9108	03-6220-9051																																							
(株) セブンイレブン・ジャパン	H22.9.2	03-6238-3734	03-6238-3491																																							
(株) デイリーヤマザキ	H22.9.2	047-323-0001	047-324-0083																																							
(株) ファミリーマート	H22.9.2	03-3989-7765	03-3981-1254																																							
(株) ホップ	H22.9.2	044-280-2800	044-280-1936																																							
(株) ローソン	H22.9.2	03-5435-1594	03-5759-6944																																							
(株) 吉番屋	H22.9.2	042-735-5331	042-735-5565																																							
(株) モスポートサービス	H22.9.2	03-5487-7344	03-5487-7340																																							
(株) 吉野屋	H22.9.2	03-4332-9712	03-5269-5090																																							

修正案	現行	備考																								
<p>(4) (削除)</p> <p>(5) (削除)</p> <p>災害等非常時における政府所有米穀の引渡要請の連絡先</p> <table border="1" data-bbox="152 448 1003 528"> <thead> <tr> <th>連絡先</th> <th>TEL</th> <th>FAX</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>農林水産省総合食料局食糧部食糧貿易課</td> <td>03-6744-2076</td> <td>03-6744-1076</td> </tr> </tbody> </table> <p>5～8 (略)</p> <p>第20節 (略)</p> <p>第21節 防疫、保健衛生活動、健康管理活動</p> <p>1 (略)</p> <p>2 実施体制</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) 県</p> <p>ア～オ (略)</p> <p>カ 県は、市町長から要請があったとき、又は必要と認めるときは、公共建築物の清掃・消毒等環境衛生の応急的措置について、次の協定により協力を要請する。</p> <p>地震等大規模災害時における公共建築物の清掃及び消毒等に関する協定</p> <table border="1" data-bbox="145 954 1003 1034"> <thead> <tr> <th>協定者</th> <th>協定締結日</th> <th>TEL</th> <th>FAX</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>石川県 (社)石川県ビルメンテナンス協会</td> <td>H22. 7. 20</td> <td>076-214-6205</td> <td>076-214-6206</td> </tr> </tbody> </table> <p>3～7 (略)</p> <p>第22節～第31節 (略)</p> <p style="text-align: center;">第4章 復旧・復興計画</p>	連絡先	TEL	FAX	農林水産省総合食料局食糧部食糧貿易課	03-6744-2076	03-6744-1076	協定者	協定締結日	TEL	FAX	石川県 (社)石川県ビルメンテナンス協会	H22. 7. 20	076-214-6205	076-214-6206	<p>(4) 緊急引渡し</p> <p>(3)により、緊急引渡しの要請を受けた保管業者は、別途農林水産省総合食料局長の定める「災害救助法又は国民保護法が発動された場合における災害救助用米穀等の緊急引渡要領（平成18年6月15日付け18総食第294号）」に基づき、引渡しを行う。</p> <p>(5) 非常用乾パンの要請</p> <p>知事は、非常用乾パン必要と認めるときは、北陸農政局長へ要請する。</p> <p>緊急食糧の確保に関する協定</p> <table border="1" data-bbox="1111 448 1968 528"> <thead> <tr> <th colspan="2">協定者</th> <th>協定締結日</th> <th>TEL</th> <th>FAX</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>石川県</td> <td>北陸農政局</td> <td>H18. 8. 18</td> <td>076-241-3151</td> <td>076-244-2465</td> </tr> </tbody> </table> <p>5～8 (略)</p> <p>第20節 (略)</p> <p>第21節 防疫、保健衛生活動、健康管理活動</p> <p>1 (略)</p> <p>2 実施体制</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) 県</p> <p>ア～オ (略)</p> <p>3～7 (略)</p> <p>第22節～第31節 (略)</p> <p style="text-align: center;">第4章 復旧・復興計画</p>	協定者		協定締結日	TEL	FAX	石川県	北陸農政局	H18. 8. 18	076-241-3151	076-244-2465	
連絡先	TEL	FAX																								
農林水産省総合食料局食糧部食糧貿易課	03-6744-2076	03-6744-1076																								
協定者	協定締結日	TEL	FAX																							
石川県 (社)石川県ビルメンテナンス協会	H22. 7. 20	076-214-6205	076-214-6206																							
協定者		協定締結日	TEL	FAX																						
石川県	北陸農政局	H18. 8. 18	076-241-3151	076-244-2465																						